海田町地域包括支援センター（保健センター２階）
☎821－3210　FAX824－0291

地域包括支援センタートピックス

きらり

もの忘れ相談プログラムを活用して初期の認知症対策をしましょう。

タッチパネル式コンピューターに向かって、簡単な質問に答えてもらいます。実施時間は５分ほどです。

早めに予防することで　　いつまでも元気に

このプログラムをもの忘れの度合いを知る方法の１つとしてご活用ください。

もの忘れ相談プログラムは、集団健診会場（予約不要）や海田町地域包括支援センター（要予約）で実施できます。

認知症の予防のポイント

- 生活習慣病（高血圧や肥満、糖尿病など）の予防・治療
- バランスの良い適度な食事
- 規則的な運動（ウオーキングや体操など）
- 生きがいをもつなど、脳を活性化（俳句や短歌を作るなど）

もの忘れ相談プログラム実施後、希望者には、運動教室などを紹介します。

認知症予防のための　いきいき健康マージャン広場開催日程の変更

長寿保険課　☎823－9609　FAX823－9627

広報かいた４月号で募集した「いきいき健康マージャン広場」は５月開催開始予定でしたが、講師の都合で延期となっており、7月からの開催予定となりました（詳細な時期は未定）。４月の時点では都合のつかなかった人も受講生を追加募集しますのでぜひ参加をご検討ください。

会　場◆海田町シルバープラザ（つくも町）
日　程◆７月～３月の毎週火曜日（全40回）
時　間◆①未経験者の部　９時30分～12時
②初心者の部　13時～15時30分
（経験者含む）
利用料◆１回につき300円
募集人員◆各時間16人（先着順）

会　場◆町民センター（寺迫）
曜　日◆７月～３月の毎週木曜日（全40回）
時　間◆①未経験者の部　９時30分～12時
②初心者の部　13時～15時30分
（経験者含む）
利用料◆１回につき300円
募集人員◆各時間８人（先着順）

※両コースとも空きあり　**申し込み**◆長寿保険課（役場１階）へ直接お越しください。

情報公開制度・個人情報保護制度

総務課　☎823－9202　FAX823－9203

○情報公開制度

町内居住者などの請求により、不開示情報を除く町の保有する行政文書の開示をします。

【平成25年度公開の状況（平成25年４月１日～平成26年３月31日）】

実施機関	受付件数	対象文書	開　示	部分開示	不開示	存否応答拒否	文書不存在	取下げ
町長部局	2	2	2	－	－	－	－	－

○個人情報保護制度

請求により、不開示情報を除く町が保有する自己を本人とする個人情報の開示をします。

【平成25年度開示の状況（平成25年４月１日～平成26年３月31日）】　請求なし

かいじゅう通信

Vol. 25

公式キャラクター
かいじゅうくん

海田住民活動ネットワークに加入した団体の情報をお知らせします。

海田住民活動ネットワークは、まちづくりを行う団体などがつながり合うことで、お互いに助け合いながら活動できる環境づくりをめざしています。

海田町国際交流協会

国際理解シンポジウム「国際交流で学ぶものは何か」～内なる国際化～

原点に返り、内なる国際化を再度考え検討し、国際交流に活用することを目的にシンポジウムを開催します。基調提案を受けて、パネリスト４人がコーディネーターの進行によって討論します。

日　時◆６月22日(日) 14時30分～16時30分
場　所◆ひまわりプラザ　４階　ひまわりホール
基調提案◆今林 修氏（広島大学大学院准教授）
パネリスト◆
今林 修氏（広島大学大学院准教授）
佐澤 信栄氏（国際ソロプチミスト広島－もみじ会）
坂口 直美氏（海田西小学校校長）
子川 眞二氏（海田町国際交流協会理事）
コーディネーター◆
長原 留美氏（NPO法人ひろしま生涯教育研究所）
主　催◆海田町国際交流協会
NPO法人ひろしま生涯教育研究所
問い合わせ◆海田町国際交流協会
☎823-7611　FAX823-6730

西国街道・海田市ガイドの会

西国街道・海田市ガイドツアー

江戸時代の主要道路、西国街道（役場の前の通り）かいわいを散策しませんか

日　程◆６月28日(土)
集　合◆13時までにＪＲ海田市駅北口へ
行　程◆約２時間半　　**参加料**◆100円
申し込み◆20日(金)までに企画課（☎823-9212 ８時30分～ 17時15分　土・日曜日、祝日を除く）へ（先着10人）
※５人以上の団体であれば、希望の日程でガイドができますので、ご相談ください。

海田町自治会連合会

海田中学校グラウンドの使用について

海田中学校グラウンドのプール跡地を各自治会がグラウンドゴルフなどを行うために使用できます。

海田町自治会連合会が使用申し込みの取りまとめを行っていますので、グラウンドを使用したい自治会は、事務局（住民活動センター内）に使用申込書を提出してください。

使用できる時間◆学校で授業が行われる日の９時～15時
グラウンドの広さ◆約90m×約50m(約4,500㎡)
使用料◆全額免除
※ただし、学校の教育活動に支障がある場合は、教育活動を優先するためグラウンドは使用できません。

4月22日に初めて海田中学校グラウンドを使用した西浜自治会の27名の皆さんが、グラウンドゴルフの練習に汗を流しました。

いつも利用している公園よりずっと広く、強くボールを打って遠くへ飛ばし、ボールを追って走り回りと、皆さん疲れたようですが、グラウンドの開放感に満足されていました。